

2001年9月の情報です。

## 平成12年度大気汚染の状況について

### 2 二酸化窒素(NO2)の状況

工場などの煙や自動車の排気ガスが主な発生源である二酸化窒素については、一般環境大気測定局(以下「一般局」という。)57局、自動車排出ガス測定局(以下「自排局」という。)30局の合計87局で測定を行った。

#### (1) 環境基準の適合状況

72局(一般局55局、自排局17局)で環境基準に適合した(図1)。

適合率は、82.8%(一般局96.5%、自排局56.7%)と、前年度の75.9%(一般局86.0%、自排局56.7%)に比べて6.9ポイント上昇している(図2)。

不適合局は、横浜市、川崎市の臨海部及び県東部の国道1号、16号、129号、246号などの主要幹線道路沿いに主に分布している(図3)。

図1 二酸化窒素に係る  
環境基準適合状況の推移

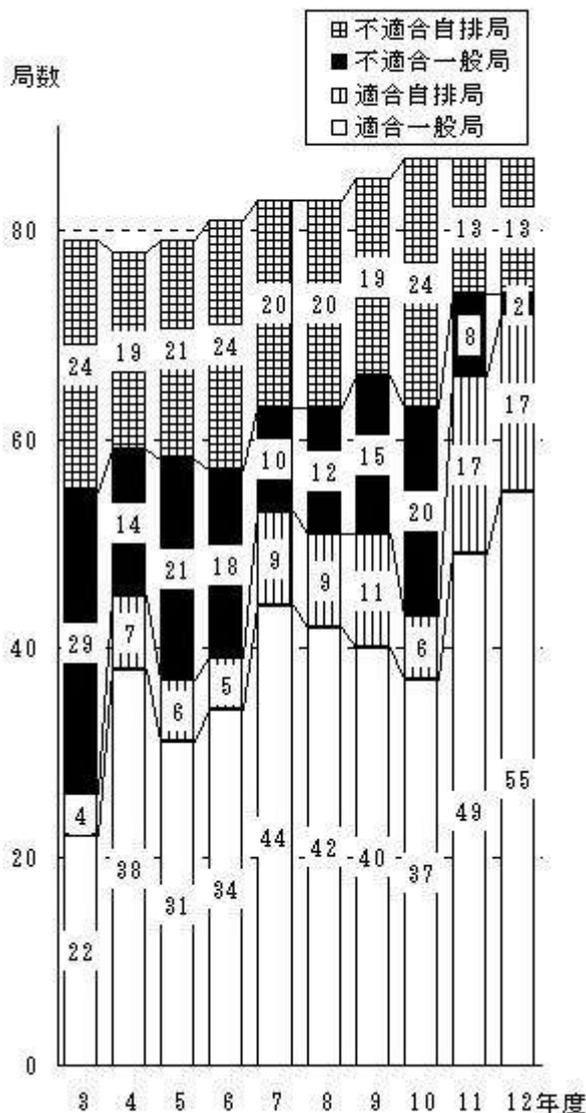


図2 二酸化窒素に係る環境基準適合率の経年推移

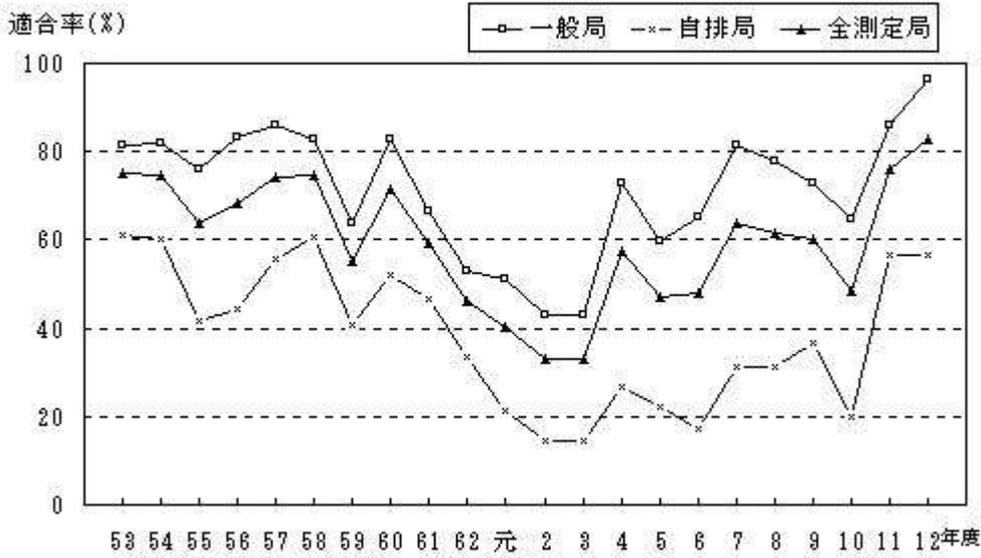
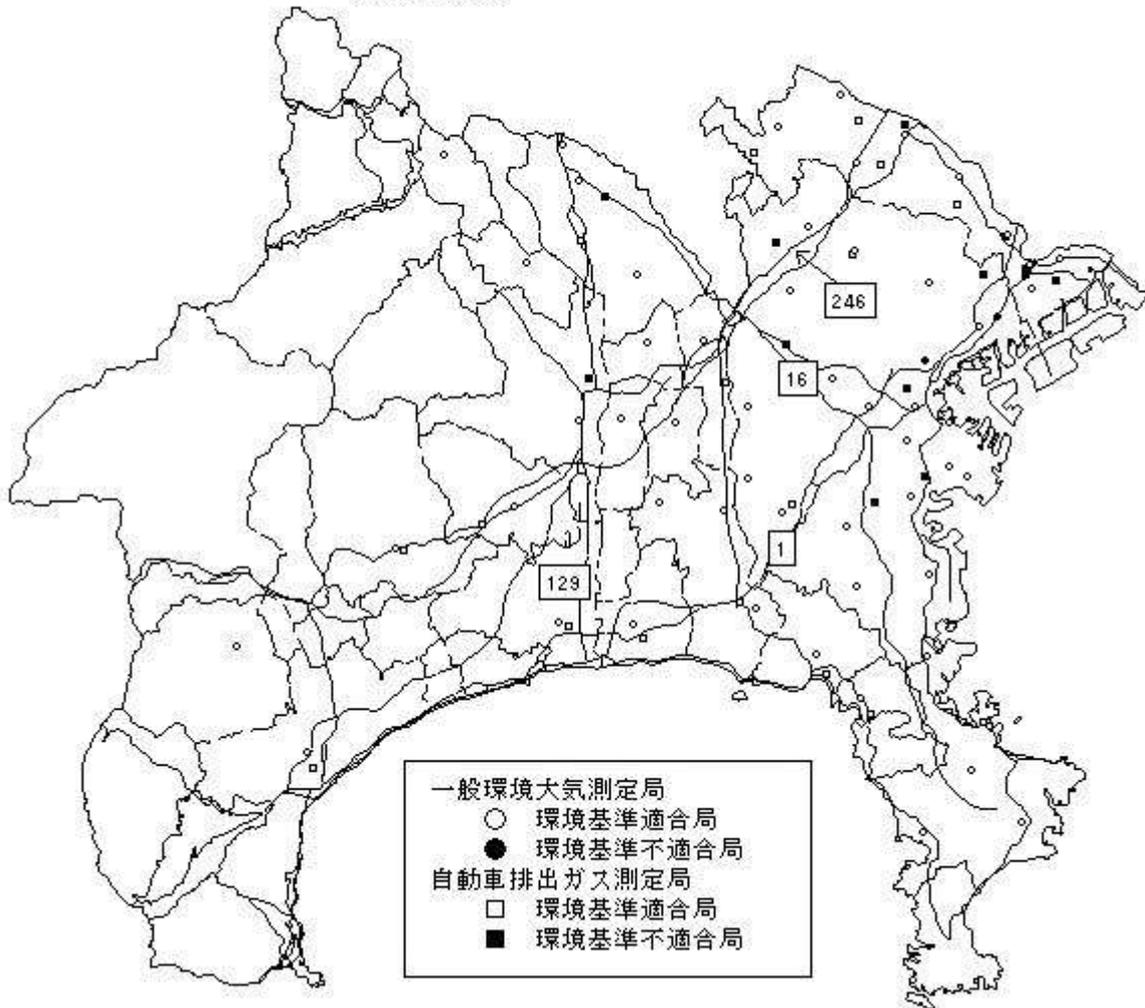


図3 各測定局の二酸化窒素に係る環境基準適合状況 (平成12年度)

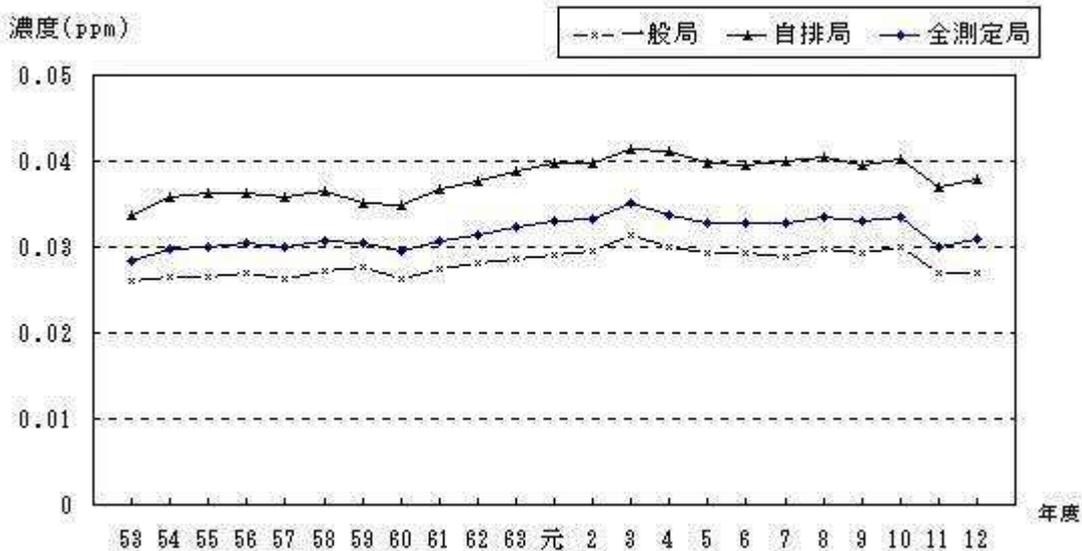


(2) 年平均値の経年推移 (図4)

年平均値の経年推移を見ると、昭和60年頃から徐々に上昇している。平成3年度をピークに平成10年度までは、若干低下しているがほぼ横ばいで推移し平成11年度にかなり低下した。平成

12年度の全測定局の年平均値は、平成11年度と同様であった。

図4 二酸化窒素濃度の年平均値の経年推移



(3) 高濃度測定局(表1)

環境基準の評価値である「日平均値の98%値」が高い測定局を、濃度が高い局から順に上位5位まで見ると、すべて自排局が占めている。

表1 二酸化窒素に係る高濃度測定局の状況

順位	測定局		日平均値の年間98%値注)	環境基準超過日数	年平均値
	測定局名	種別	ppm	日	ppm
1	幸区遠藤町交差点	自排局	0.081(0.066)	76	0.051
2	川崎区池上新田公園前	自排局	0.079(0.079)	70	0.049
3	鶴見区下末吉小学校	自排局	0.069(0.069)	11	0.041
3	西区浅間下交差点	自排局	0.069(0.075)	50	0.047
5	川崎市庁舎前	自排局	0.068(0.064)	18	0.043
5	高津区二子	自排局	0.068(0.072)	25	0.046
5	磯子区滝頭	自排局	0.068(0.069)	19	0.044

注:( )内は、前年度の測定値

二酸化窒素の評価方法

環境基準:1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

評価に当たっては、年間の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するもの(365日分の測定値がある場合は、358日目の測定値)を環境基準と比較する。